

独立行政法人日本貿易振興機構の中期目標期間終了時 における組織・業務全般の見直しに関する当初案(概要)

～行政減量・効率化有識者会議用資料～

2006年10月17日

組織・業務全般の見直し(案)の概要

業務全般の見直し(案)

業務内容の**重点化**

貿易投資促進の総合機関として幅広く事業を行ってきたが、今後は①ジェトロの持つ海外ネットワークの活用が不可欠、②対日投資、中小企業等の国際ビジネス支援、途上国との貿易取引の拡大に直接的に資するような事業に特化していく必要がある。

業務内容の**効率化**(アウトカムの向上)

・対日投資拡大

例) ・我が国地方への投資促進を重視
・進展していない既存案件の支援を重視

・我が国中小企業等の国際
ビジネス支援

例) ・「ジャパンプランド」の発信等による、付加価値の高い商品輸出の支援を重視
・食品・農水産品の輸出支援を重視

・開発途上国との貿易取引
拡大

例) ・開発途上国の産業育成、東アジア等との経済連携促進(及び経済統合)の
ための制度整備
・運用等に資する事業を重視

・海外経済調査
・開発途上国経済研究
・情報提供 等

例) ・民間分野の調査との連携・相互補完
・アジア経済研究所の地域研究とジェトロの海外調査等との更なる連携
・アジア経済研究所の知見を活用し、東アジアにおける経済統合の推進に貢献

【第2期中期目標に向けた業務の廃止・外部移管検討事業(主なもの)】

事業名	予算額(2005年度)
産油・産ガス国協力モデル事業	1,502百万円
産油国研修事業	624百万円
ジェトロ・ビジネス日本語能力テスト	110百万円
アジアビジネスインキュベーション協会事務局機能等	18百万円
国際インターンシップ支援事業	15百万円
ジェトロ認定貿易アドバイザー試験	12百万円

- ・ 開発途上国との貿易取引拡大

【開発途上国との貿易取引拡大のための業務の重点化の具体的取組】

今後は、途上国の貿易能力向上のみを主たる目的とした事業は廃止し、我が国産業界にも裨益することが期待されるEPA、WTOあるいは東アジア経済統合などの我が国にとって重要な国際的な枠組み作りや二国間経済関係の維持・強化と平行して行う事業に特化していく。

<経済連携協定に関するジェトロ事業の役割(例)>

メキシコ (05年4月発効)

- 99年、ジェトロがメキシコ商工省と「日墨経済関係緊密化委員会」を設置。
- 02年、鉄鋼、農産品等センシティブ品目につき調査を実施。
- EPA協定にて「ビジネス環境整備委員会」設置。ジェトロは、進出日系企業の意見を取りまとめ墨政府と協議する役割を担う。

マレーシア (06年7月発効)

- 04年、自動車・鉄鋼等センシティブ品目につき調査を実施。
- EPA協定にてビジネス環境整備の小委員会設置。ジェトロは、在マレーシア日系企業の苦情・要望を伝える役割を担う。
- 「日マレーシア自動車部品産業の協力強化に向けた共同イニシアティブ」の協力事業の一部を担う。

チリ (06年9月大筋合意)

- チリのセンシティブ産業情報(鉄鋼産業)や、日本以外との国とのFTA締結状況、現地報道ぶりなどについて調査し、情報提供。

タイ (05年9月大筋合意)

- 首相間合意時の共同プレス文書に記載された協力事業のうち、ジェトロは「世界の台所(食品)」「価値創造経済」分野において協力予定。

スイス (政府間研究中)

- 03年に「日本・スイスFTA研究会」を発足し、報告書を取りまとめた。
- 05年10月から実施中の「日・スイス経済関係強化のための政府間共同研究」に協力。在スイス日系企業の抱えるスイスでのビジネス活動上の問題点を調査・情報提供。

韓国 (03年10月交渉開始)

- 98年、日韓間の経済関係強化の方策を検討する民間有識者による研究会設置。日本側幹事機関としてジェトロ・アジア研が指名される。
- 00年、同研究成果を「共同声明」として発表。日韓共同国際シンポジウムを開催。

ASEAN (05年4月交渉開始)

- 02-03年、「日・ASEAN経済連携研究」を実施。日・ASEAN経済大臣会合(AEM-METI)に報告書を提出。
- 05年、日ASEAN経済連携に関する調査研究を行う「東アジア連携フォーラム」発足。

・海外経済調査
・開発途上国経済研究
・情報提供 等

【調査・研究業務の重点化の具体的取組】

調査業務

独立行政法人ジェトロとして行うことがふさわしいテーマに重点化していくこととし、具体的には、以下の4つの選定基準を踏まえたものとしていく。

- (1) 国の政策と一体的に調査を遂行しうること(政策との同時性)
- (2) 我が国企業が求める事業環境改善に関し諸外国政府へ提言しうること
- (3) 調査結果をジェトロの他事業に連携させうること
- (4) 個別企業ではコストが負担できない調査を公共性の観点から効率的・効果的に実施しうること

<テーマの例> EPA・FTA交渉支援に資する調査、東アジア経済圏形成に関する調査、進出日系企業の事業環境改善要望に関連する調査、BRICs等新興国の市場・産業に関わる調査、中国・韓国企業等の国際展開に関連する調査 など

研究業務

アジア経済研究所の持つ特色（開発途上国に関する豊富な研究人材、海外の開発途上国研究者との幅広い人的ネットワーク、我が国唯一の開発途上国専門図書館の保持）を踏まえつつ、現下の経済情勢上大きな動きが見られる東アジア経済統合、中国・インド等の成長、WTOといった状況にも鑑み、「アジアにおける地域統合」、「中国総合研究」、「インド総合研究」、「貧困削減と開発戦略」を重点研究としていく予定。

組織・業務全般の見直し(案)の概要

効果的・効率的な業務・組織運営(案)

経費縮減・業務運営の効率化

- (1) **人件費抑制**への取組み
- (2) **費用対効果の分析**への取組み
- (3) **民間委託(外部委託)**の拡大

財務基盤の維持・充実

ジェトロが行う事業は、通商政策に関する政策課題の追求を目的とし、採算性の観点等から民間の主体に任せることができないものであること、その成果は広く共有されるべきであることに鑑み、その運営財源の大半は国の財政負担によることが適切である。

一方で、今般の行政改革の主旨を踏まえ、**自己収入の増加に向けた経営努力を継続**し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組むこととする。

あわせて、**財務内容の透明性の向上**に努める。

柔軟かつ機動的な組織運営

本部及びアジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間における、**情報の円滑な流通・有機的連携の向上**に努める。国内外事務所については、効率性や機動性の向上、企業ニーズ、政策的要請を踏まえながら、引き続き見直しを行う。

財務基盤の維持・充実

<自己収入増加の取り組み>

- ジェットロ・ビジネス・サポートサービス等のメニューの充実・拡充
(例) 時期に見合ったセミナーの開催(セミナー収入増)
- ジェットロ会員数の増加(会員収入増)
- ジェットロのコア・コンピテンスを活用した形での新規メニューの創出 など

運営費交付金収入 (244.6億円)		
国庫補助金収入(24.9億円)		
業務収入 (36.9億円)	■事業収入(12.9億円)	*ビジネス・サポートサービス(3.7億円) *その他(会員、出版、受験料収入 など)
	■負担金等収入(24.0億円)	*共同事務所運営収入(17.8億円) *貿情センター運営収入(6.2億円)
受託収入 (70.2億円)	■国からの受託収入(44.8億円)	
	■その他からの受託収入(25.4億円)	
その他収入(1.3億円) <small>金利収入等の事業活動外の収入</small>		

ビジネス・サポート・サービス実績 (単位:千円)

	15年度	16年度	17年度
展示会出展支援	222,235	288,007	273,613
セミナー(各国事情セミナー、貿易実務セミナー含む)	9,196	18,566	57,398
個別企業出展支援	0	123	0
海外ミニ調査サービス(簡易情報照会)	4,423	7,856	8,961
ビザポ取得サービス	290	1,191	1,139
海外市場調査	26,825	33,175	27,453
ベンチャーインキュベーション	0	315	1,260
海外BSC	546	1,298	1,338
合計	283,515	350,531	371,162

<事業収入内訳(2005年度実績)>

- ビジネス・サービス・サポート:3.7億円
 - ・展示会出展支援(274百万)
 - ・セミナー収入(57百万)
 - ・海外ミニ調査(9百万)
 - ・ビザポ取得(1.1百万)
 - ・海外市場調査(27百万)
 - ・ベンチャー・インキュベーション(1.2百万)
 - ・海外BSC(1.3百万)
- 会員事業収入:3.9億円
- 出版事業収入:1.3億円
- ビジネス日本語テスト:21百万円
- 貿易アドバイザー試験:2百万円
- 貿易実務オンライン講座:79百万円
- その他

【国内外事務所の見直し】

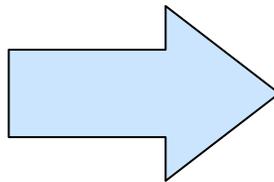
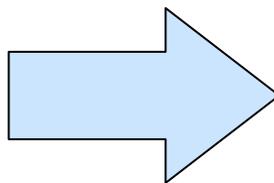
＜見直し実績＞

海外事務所

第1期中期目標期間中には、欧米を中心に9事務所を閉鎖、広州・青島・バンガロールの3事務所を新設。

国内事務所

03年10月に負担金ルールの見直しを実施。その結果、複数地域が地元負担金を増額して当該事務所を存置。



＜今後の見直し方針＞

海外事務所

ジェトロが実施する重点事業における企業のニーズおよび政策的要請と、所在国との通商関係(外交関係)に配慮しながら、可能な限りの見直し・効率化を検討・実施する。

国内事務所

各地方自治体との意見交換を継続し、自治体負担のあり方なども含め、見直し・効率化を進める。